

上越市議会議長 山岸行則 様

並行在来線にかかわる「政府・与党申し合わせ」の  
見直しを求める意見書の提出を求める請願

並行在来線を守る三市連絡会  
代表 尾崎 靖弘  
上越市東町2-2  
025-543-2461

紹介議員

地域の重要な交通インフラである信越本線・北陸本線は、通勤・通学の足として、また沿線地域の人々の生活や文化を育み、地域経済と地域産業発展のために大きく寄与してきました。その両線が、2014年の北陸新幹線の開業により、並行在来線としてJRから経営が分離されますが、その後の存続が危ぶまれることから、沿線住民や自治体に大きな不安をもたらしております。

上越市におきましては、昨年12月に市の最上位計画である第5次総合計画の改定が行なわれました。その中で、公共交通を機軸としたまちづくりを進める方向を打ち出しておりますが、信越本線・北陸本線は北陸新幹線とともに、その中心をなすインフラであり、まちづくりに欠かせないものと位置付けられております。

新幹線開業に伴う並行在来線のJRからの分離は、「政府・与党申し合わせ」（以下「申し合わせ」）によるものです。もともと並行在来線は、「新幹線を第二の国鉄にとしてはならない」という歴史的・政治的な背景のもとで、分離区間もきわめて限定的なものでした。しかしその後、並行在来線の定義が大きく変わり、区間も際限なく拡大されてきました。

これまでに分離された並行在来線の先行地域では、厳しい会社経営を強いられ、重い公共負担に悩まされているのが実情です。北陸新幹線の開業に伴う信越本線・北陸本線のJRからの分離は、すでに各県で試算されているように大幅な運賃値上げと地方自治体の多額の負担によってもなお、厳しい経営が続くことが明らかにされております。

一方最近では、九州新幹線長崎ルートのように、新幹線と在来線の一体的な経営・運行が行なわれる線区もあらわれてきており、今後の並行在来線運営のあり方の一つとして注目されております。

国土の均衡ある発展を図るためにも、また地域の活性化、再生を図るためにも、さらにはJRの経営上からも、新幹線と在来線との一体的な運行・経営が求められてきていると

いえます。

このように「申し合わせ」がなされた当時とは、経済状況をはじめとしたさまざまな環境が大きく変化してきており、「申し合わせ」のやり方では、地域の実情に合わなくなっていることは、もはや明白です。

当連絡会が実施した上越市・糸魚川市・妙高市三市の議員に対するアンケートでも、「申し合わせ」の見直しを求める声が80%にも上っております。

「申し合わせ」を抜本的に見直し、信越本線・北陸本線が、北陸新幹線開業後も、将来にわたり持続可能な鉄道として存続できるよう下記の事項を内容とした意見書を国に提出していただくよう請願するものです。

#### －記－

- 1 並行在来線にかかわる「政府・与党申し合わせ」を抜本的に見直すこと

## 並行在来線にかかわる「政府・与党申し合わせ」の見直しを求める意見書(案)

地域の生命線である信越本線・北陸本線が、2014年の北陸新幹線の開業により、並行在来線としてJRから経営が分離されますが、その後の存続が危ぶまれ、沿線住民や自治体に大きな不安をもたらしております。

上越市におきましては、昨年12月に市の最上位計画である第5次総合計画の改定を行いました。その中で、公共交通を機軸としたまちづくりを進める方向を打ち出しておりますが、信越本線・北陸本線は、その中心をなすインフラであり、まちづくりに欠かせない鉄路でもあります。

新幹線開業に伴う並行在来線のJRからの分離は、「政府・与党申し合わせ」（以下「申し合わせ」）によるものです。もともと並行在来線は、「新幹線を第二の国鉄にはならない」という歴史的・政治的な背景のもとで、分離区間もきわめて限定的なものでした。しかしその後、並行在来線の定義が大きく変わり、区間も際限なく拡大されてきました。

これまでに分離された並行在来線の先行地域では、厳しい会社経営を強いられ、重い公共負担に悩まされているのが実情です。北陸新幹線の開業に伴う信越本線・北陸本線のJRからの分離は、すでに各県で試算されているように大幅な運賃値上げと地方自治体の多額の負担によってもなお、厳しい経営が続くことが明らかにされております。

一方最近では、九州新幹線長崎ルートのように、新幹線と在来線の一体的な経営・運行が行なわれる線区もあらわれてきており、今後の並行在来線運営のあり方の一つとして注目されております。

「申し合わせ」がなされた当時とは、経済状況をはじめとしたさまざまな環境が大きく変化してきており、「申し合わせ」のやり方では、地域の実情に合わなくなっていることは、もはや明白です。よって、政府におかれては、信越本線・北陸本線が、北陸新幹線開業後も、将来にわたり持続可能な鉄道として存続できるよう「申し合わせ」を抜本的に見直すよう、地方自治法第99条の規定により意見書を提出するものです。

—記—

### 1 並行在来線にかかわる「政府・与党申し合わせ」を抜本的に見直すこと

平成20年3月27日

上越市議会